

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 あと会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島市安佐北区落合南一丁目 11 番 22 号

(3) 設立認可年月日 昭和 6 2 年 9 月 2 2 日

(4) 設立登記年月日 昭和 6 2 年 1 0 月 2 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	横山 吉宏	
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 あと会・ なかお内科消化器 呼吸器クリニック 横山外科胃腸科・	3410214120	広島市安佐北区落合 南一丁目 11 番 22 号	無床
介護老人 保健施設	介護老人保健施設・ ふかわ・くにくさ・	3450280148	広島市安佐北区・ 上深川町 186 番地 1	入所定員 100 名 通所定員 40 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
・高陽デイサービス・	広島市安佐北区落合南一丁目 11 番 22 号	
・ふかわ・くにくさ訪問看護ステーション・	広島市安佐北区上深川町 186 番地 1	
・ふかわ・くにくさ居宅介護支援事業所・	同 上	
・ふかわ・くにくさ夜間対応型訪問介護事業所・	同 上	
・ふかわ・くにくさ訪問介護事業所・	同 上	
・ふかわ・くにくさ定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所・	同 上	
・ふかわ・くにくさ配食サービス・	同 上	
・サービスつき高齢者向け住宅ふかわ・くにくさ・	同 上	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 30 日 令和 4 年度決算の承認決定
令和 5 年 9 月 28 日 理事の選任

令和 6 年 3 月 31 日	令和 6 年度事業計画並びに収支予算の決定
令和 6 年 3 月 31 日	令和 6 年度の借入金の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式 2

法人名	医療法人 社団 あと会	※医療法人整理番号				
所在地	広島市安佐北区落合南一丁目11番22号					

財 産 目 録
(令和6年 3月31日現在) .

1. 資 産 額	1, 492, 283 千円
2. 負 債 額	1, 084, 611 千円
3. 純 資 産 額	・ 407, 672 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	261, 088
B 固 定 資 産	1, 231, 195
C 資 産 合 計 (A + B)	・ 1, 492, 283
D 負 債 合 計	・ 1, 084, 611
E 純 資 産 (C - D)	・ 407, 672

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 社団 あと会
所在地 広島市安佐北区落合南一丁目11番22号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3 月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	904,395	
2 事業費用	857,367	
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		・ 47,028
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	173,969	
2 事業費用	183,461	
附帯業務事業損失		・ 9,492
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		・ 37,536
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	12,111	・ 12,112
III 事業外費用		
支払利息	14,949	
その他の事業外費用	2,407	・ 17,356
経常利益		・ 32,292
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,000	・ 1,000
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	2,340	・ 2,340
税引前当期純利益		・ 30,952
法人税・住民税及び事業税		7,027
法人税等調整額		0
当期純利益		・ 23,925

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 社団 あと会
所在地 広島市安佐北区落合南一丁目11番22号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 あと会
理事長 横山 吉宏 殿

私は、医療法人 社団 あと会の令和 5 年会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 30 日

医療法人 社団あと会
監事 XXXXXXXXXX